

令和6年度実施（令和7年4月1日採用）
一般財団法人富山市ガラス工芸センター職員採用試験
募集要項
「技術職員」

1 募集職種・人員 技術職員 2名程度

2 受験資格

次の(1)又は(2)の要件に該当し、将来、富山市においてガラス工芸の個人工房を開設する意欲のある方

- (1) 富山ガラス造形研究所を卒業、または卒業見込みの方
- (2) (1)と同等の技術を有する方

3 申込方法

① 採用試験申込書 必要事項を記入

② 志望理由作文

作成要領

- ・ A4版（縦長）用紙で1枚以内（1000字以内）
- ・ パソコン等で作成

（word形式、横書き、11ポイント、1行25文字×40行、余白：上下左右とも15mm）

③ 卒業（見込）証明書

④ ポートフォリオ

いずれも上代価格が、

⑤ 3,000円程度のタンブラー（5種類）

⑥ 8,000円程度のテーブルウェア（3種類）

⑦ 30,000円以上の自由作品（2種類。価格を表示すること）

のデザイン画、合計10枚を作成。

①～⑦をそろえ、申込期間内に富山ガラス工房へ提出（郵送）してください。

なお、PDFに変換し、メールにて送付することも可とします（申込期間厳守）。

4 申込期間

令和6年9月20日（金）から10月11日（金）まで

各日、午前9時から午後5時まで受け付けます。

※郵送の場合、10月11日の消印有効。

5 試験方法

(1) 一次審査（書類審査）…10月18日（金）

10月25日（金）までに可否の連絡を郵送で通知します。

合格者には、二次審査の受験票を同封します。

(2) 二次審査（実技審査、作品審査、面接） 会場は富山ガラス工房

①実技審査：11月4日（月）午前9時から

制作時間：90分間

制作課題：提出したデザイン画の中から、富山ガラス工房が次に指定する作品を時間内に制作する。

・上代3,000円程度のタンブラーを2つ。※大きさを揃えること。

・上代8,000円程度のテーブルウェアを1つ。

※制作した作品に関する権利は、原則として本人に帰属。

作品加工日：11月5日（火）、6日（水）

作品提出日：11月6日（水）午後5時まで

②作品審査：11月7日（木）午前9時から

③面接審査：11月8日（金）午前9時から

6 合格者の内定から採用まで

合格内定の発表は、令和6年11月下旬に書面で通知します。

（可否にかかわらず通知します。）

採用が内定された人は、富山ガラス工房を運営する一般財団法人富山市ガラス工芸センターの技術職員として、令和7年4月1日に採用予定です。

7 職務内容

①工房の指定する製品の制作

（吹きガラス、キルンワーク、コールドワーク等）

②新商品の開発、販路の開拓、原材料の仕入れ、工房設備のメンテナンス等

8 勤務条件

給与：基本給205,300円（※令和6年度ベース）

勤務日数：週5日勤務

勤務時間：午前8時30分から午後5時まで

採用期間：1年の契約（最長5年まで更新あり）

9 福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金）、労働保険等を適用する。

10 申込先

〒930-0151 富山市古沢152番地

一般財団法人富山市ガラス工芸センター（富山ガラス工房）

電話 076-436-2600 E-mail: Ssaiyou@toyama-garasukobo.jp（受験申込専用アドレス）